

第 4 次八王子市教育振興基本計画における個別施策

【生涯学習スポーツ分野】

目 次

施策19	家庭教育支援活動の推進	1
施策20	放課後の子どもの居場所づくり	2
施策26	誰もが学べる環境の整備	3
施策27	社会を創る学びの推進	4
施策28	生涯にわたる多様なスポーツの推進	6
施策29	スポーツができる環境の整備	7
施策30	スポーツによる地域の活性化・魅力発信	8
施策31	歴史文化の保存・活用	9
施策32	歴史文化・日本遺産の魅力発信	10



【今後10年間を通じてめざす教育の姿】 2 学校・家庭・地域の連携・協働による教育力の向上

【施策展開の方向】 5 地域とともにある学校づくり

1.9 家庭教育支援活動の推進

学習支援課

現状と課題

令和5年度（2023年度）文部科学省による『家庭教育』に関する国民の意識調査において、約7割の保護者が「子育ての悩みや不安」を感じている状況にあり、また「子育てに対する地域の支え」が重要との回答が多い。本市においても、少子高齢化や世帯構造の変化、地域のつながりの希薄化など家庭環境が変化中、子育て負担の増加、精神的・時間的に余裕のない家庭の増加、児童虐待等が懸念されます。（学習支援課）

「地域全体で子どもと子育て家庭を支える」をコンセプトに、親近感もてるよう家庭教育を「いえいく」と表現し「はちおうじっ子の未来を育む4つの合言葉」を入れ、家庭教育啓発リーフレットを新入学の1年生を主な対象として配布しています。（学習支援課）

少子化や核家族化など、子育て家庭を取り巻く状況の変化により家庭での教育力の低下が懸念される中、家庭での自主性を尊重しつつ保護者に対して支援し、学校と家庭、地域社会との連携・協力により家庭の教育力を高めていくことが重要となっています。（学習支援課）

就学前から子育てや家庭での教育に悩みを抱えている保護者に適切な支援が届くように、家庭教育の支援団体など、さまざまな主体と連携して家庭教育に関する情報や学習機会を提供するとともに、就学後も引き続き支援が継続できるよう、これまで以上に「切れ目のない」家庭教育の支援施策が求められています。（学習支援課）

保護者同士や学校とのコミュニケーションが困難となり、孤立化する保護者が増えていることから、保護者間や保護者と学校をつなぎ、家庭教育を支援する人材が求められています。（学習支援課）

施策の方向

主な取組

地域で子どもと子育て家庭を支えることができるよう、家庭教育の啓発を図ります。（学習支援課）

P T A や子育てや地域活動に関わる団体と連携した家庭教育啓発リーフレット「いえいく」の活用

子育てについて悩みや不安がある保護者向けに、保護者同士で情報交換したり、相談し合ったりする機会を提供します。（学習支援課）

茶話会形式の家庭教育支援講座の開催

地域で、より多くの保護者に向けた支援活動ができるよう、保護者同士や地域をつなぐ人材を育成します。（学習支援課）

保護者同士や地域をつなぐファシリテーター育成講座の開催



2 0 放課後の子どもの居場所づくり

生涯学習政策課・放課後児童支援課

現状と課題

国においては、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所の拡充が喫緊の課題として、「放課後児童対策パッケージ」をとりまとめ、待機児童対策の強化と、学童保育所及び放課後子ども教室の連携を推進するとしています。(放課後児童支援課)

本市では、学校施設などを積極的に活用し、保護者や地域住民などの運営により放課後子ども教室を実施してきました。令和5年度(2023年度)には、64か所(週5日実施:38か所)となりました。(放課後児童支援課)

放課後子ども教室では、地域の担い手不足などの課題に対する一つの方策として、学童保育所の指定管理者に運営を委託する八王子版一体型モデルの導入などによる運営団体支援を行っています。(放課後児童支援課)

令和3年(2021年)10月の組織改正により、学童保育事業を市教育委員会に移管しました。これにより学童保育所と放課後子ども教室の一体的運営のための体制が整い学校との連携も更に深まっています。(放課後児童支援課)

令和4年(2022年)4月に学童保育所の待機児童ゼロを達成し、令和6年(2024年)4月まで継続しています。(放課後児童支援課)

学童保育所の新年度入所申請において令和4年度(2022年度)から電子申請を導入し保護者の負担軽減につなげました。(放課後児童支援課)

「地域活動に参加しやすい環境づくり」と「持続可能な部活動」とを連携させ子どもの体験活動と参加の機会を支援します。(生涯学習政策課)

放課後子ども教室は、地域人材の担い手不足や雨天時の活動場所の確保などが課題となっています。(放課後児童支援課)

学童保育所は、依然として待機児童発生リスクの高い地域があり、待機児童ゼロの継続が課題となっています。(放課後児童支援課)

放課後子ども教室では、地域の実情に応じて実施していることから、教室ごとに地域の特色を活かしたプログラムを実施しており、児童の体験格差が課題として問題視される中、体験経験の貴重な場となっています。(放課後児童支援課)

施策の方向

主な取組

○子どもの体験機会とその選択肢を広げます。(生涯学習政策課)

○子どもが参加できる地域活動の情報の充実
○地域活動の体験会の実施

○学童保育所待機児ゼロの継続と、より安全・安心な施設の整備を図ります。(放課後児童支援課)

○新設や学校内移転など学童保育所の計画的な施設整備の継続

○入所事務等の事務手続きを見直し、利用者の利便性の向上を図ります。(放課後児童支援課)

○電子申請等による学童保育所入所申請事務手続きの簡略化

○関係機関との連携を深め、学童保育所を利用する児童の安全・安心な保育の確保、保護者の子育て支援をすすめます。(放課後児童支援課)

○夏季休業中の昼食提供の拡充

○安全・安心な子どもの居場所を確保するとともに、学校及び地域の方々に対し働きかけ、放課後子ども教室の実施日数拡充を図ります。(放課後児童支援課)

○放課後子ども教室週5日実施校の拡充
○長期休業期間中の放課後子ども教室の実施
○朝の子ども教室の実施

○児童が多様な経験や活動を体験できるよう活動プログラムの充実を図りながら、学童保育所・放課後子ども教室の連携した居場所づくりを推進します。(放課後児童支援課)

○連携推進員の配置
○スポーツプログラムの提供
○出張体験講座の提供

- 【第3次計画における施策】 28 誰もが学べる環境づくり
- 【第3次計画における施策】 29 学びから広がる地域づくり
- 【第3次計画における施策】 31 読書のまち八王子の推進



- 【今後10年間を通じてめざす教育の姿】 3 あらゆる人がともに学びあう生涯学習の振興
- 【施策展開の方向】 7 市民がつながる生涯学習の推進

2.6 誰もが学べる環境の整備

生涯学習政策課・学習支援課
こども科学館・図書館課

現状と課題

さまざまな施設で各種講座を行い、市民への学習の機会を提供しています。中でも、市民自由講座や八王子「宇宙の学校」、自然観察会などは、本市らしい取組として定着しています。(学習支援課)

リカレント教育支援アプリ「はちりカ」を運用し、市主催の講座・講習会や市内大学等が実施する講座など、さまざまな学びの情報を集約し発信しています。令和5年(2023年)の市政世論調査において、行っている学習や活動に関する情報は何で知ったか聞いたところ「インターネット」が50.5%と最も多く、「近所の人や知人から(口コミ)」が20.6%、「SNS」が17.1%となっており、情報発信の手段が多様化していることを踏まえ、学習に関する情報をあらゆる世代の関心やライフスタイルに合わせて発信することが求められています。(学習支援課)

令和5年(2023年)の市政世論調査において、この1年間に生涯学習活動に取り組んだ市民の割合が69.8%に留まっていることから、市民に身近な学習を充実させるとともに、子どもの頃から生涯にわたる学びを始める必要があります。(生涯学習政策課・学習支援課)

こども科学館は、子どもをはじめとする全世代を対象とし、様々な科学に関する学習機会を提供していくことが必要です。(こども科学館)

全ての人が、地域において、世代を超えて互いに交流しつつ、豊かに生きていくために、だれでもどこでも学ぶことができる環境づくりが求められているほか、日本語を母語としない人への生涯学習支援も必要とされています。(学習支援課)

市域の広い本市においては、図書館から距離の離れた地域があることから、身近な場所で読書に親しめる環境の整備が必要です。(図書館課)

高度情報化社会の進展と、スマートフォン等の普及によって誰もが手軽に情報や知識を得ることが可能になったことが、図書館の来館者数や貸出数の減少の一因となっていると推測されます。電子書籍サービスなどインターネットを活用した新たな図書館サービスの利用を促進することが必要です。(図書館課)

施策の方向

主な取組

市民が学習成果を発表・交流する機会を提供することで、他者の成果発表を見て自己の新たな学習のきっかけにするなど、市民の交流を促し、更なる学びにつなげます。(学習支援課)

生涯学習フェスティバルの開催
クリエイティブステージの開催
南大沢総合センターまつり、川口やまゆり館まつりの実施

生涯学習を始めるきっかけとなるように、生涯学習情報を市民が入手しやすいように提供します。(学習支援課)

生涯学習活動に関する情報を、市広報のほか、ホームページやSNSなどを活用して発信
リカレント教育支援アプリ「はちりカ」による情報発信

○全ての年代に応じた施策の推進を図ります。(生涯学習政策課)

○生涯学習プランの策定
○生涯学習関連事業調査の実施と、生涯学習審議会による検証・評価

子どもたちにさまざまな体験活動の機会を提供するとともに、体験活動を通して多世代が交流し、体験を共有できる機会を提供します。(学習支援課)

自然観察会の開催

共生社会の実現に向け、障害者や日本語を母語としない人への学習機会を充実します。(学習支援課)

障害者に同行する手話通訳者などが活動しやすいように配慮した講座の開催
外国人のための日本語教室の実施

○子どもだけでなく、大人の関心を引くことのできるイベントを実施します。(こども科学館)
○幅広い分野の講座ができるような取り組みを進めます。(こども科学館)

○時宜に適った、分かりやすい内容の講演会等の企画・実施
○多様な主体との連携によるイベントや講座等の実施
○自然科学全般を対象とした科学工作教室の実施

多様化する図書館ニーズに対応するため、利用者目線での読書環境の整備を図ります。(図書館課)

○憩いライブラリの整備
○パークライブラリーの実施
○図書館サービスにおけるDXの推進

【第3次計画における施策】 29 学びから広がる地域づくり

【第3次計画における施策】 30 学びを支える基盤づくり

【第3次計画における施策】 31 読書のまち八王子の推進



【今後10年間を通じてめざす教育の姿】 3 あらゆる人がともに学びあう生涯学習の振興

【施策展開の方向】 7 市民がつながる生涯学習の推進

27 社会を創る学びの推進

学習支援課・文化財課・図書館課

現状と課題

生涯学習センターでは、生涯学習に関心のある市民へ、講座の受講やサークルの結成、活動場所の確保などについての相談・助言を行っています。市民が気軽に相談できる場所として周知を図るほか、相談に対して適切な案内と助言を行うことができる人材を養成するなどの相談体制の充実が求められています。(学習支援課)

学生の学びを支援するため、生涯学習センターの空き部屋を活用した「学生のためのフリースペース(自習室)」を土・日・祝日や学校の長期休業期間など、年間を通じて開催しています。また、学園都市である本市の強みを活かし、学生が、地域社会で多様な人と関わり、自らの力を試し、経験を積むことにより、自ら学んでいることが社会で役立つことを実感するような、大学・短大・高専やそれぞれの学生と地域とのつながりができることが期待されています。(学習支援課)

郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の質問・相談に応え、さまざまな情報提供を行うことが求められています。(文化財課)

博物館施設においては、触れる展示や体験型のイベントを充実させることにより、郷土の歴史を学習・研究している市民や団体の満足度を高めることが課題になっています。(文化財課)

読書習慣の定着のためには、乳幼児期から中高生、そして生涯にわたる切れ目のない取組が必要であり、家庭や地域の大人を巻き込んだ読書活動の推進が求められています。(図書館課)

図書館に求められる機能やサービスが多様化してきており、読書活動に対して困難を抱えた方も利用しやすい、ユニバーサルなサービスの充実や、乳幼児などを連れた保護者が周囲に気兼ねなく利用できるスペース、学びや交流ができる学習スペースなど、地域の情報拠点として人々の交流や地域コミュニティの活性化に寄与することが、求められています(図書館課)

子どもの体験不足が指摘されている中、地域資源を活かした学びの機会を多角的に提供しています。今後、更に日本の伝統的な生活スタイルを体験する機会などについて、高齢者と子どもの多世代交流を図りつつ拡充するなどの取組が必要です。(学習支援課)

「社会人の学び直し(リカレント教育)」の支援に向けて、講座などの情報を集約し、分かりやすく発信するとともに、参加しやすい時間帯や「学び直し」をテーマにした講座など、あらゆる世代に学習機会を提供する必要があります。(学習支援課)

平成31年(2019年)4月に学校図書館システムを全市立小・中学校に配備し、市図書館システムとのネットワークを構築したほか、令和5年(2023年)4月から、市内小中学校及び義務教育学校でGIGAスクール端末を活用した電子書籍の貸出を一斉開始しました。これらの仕組みを通じて、今後も図書館と学校図書館との連携を強化し、学校における読書活動がより一層充実できるような支援が求められています。(図書館課)

高齢化が進む中、生きがいづくりや、趣味・教養のための学び、その成果を社会活動に活かすことができるような取組が求められています。加齢による身体機能の低下などにより、図書館に通うことができない高齢者へのサービスや社会問題となっている認知症対策としての取組が求められています。(図書館課)

施策の方向

主な取組

学習活動で得た知識や経験を地域社会の中で活かし、地域の課題を解決できるように支援します。(学習支援課)

防災や防犯など、地域活動のきっかけとなるテーマの講座の開催

生涯学習コーディネーター養成講座の開催

学園都市である本市の強みを活かし、学生が地域で活動できるように促します。(学習支援課)

高校生や大学生等が地域で活躍できる場の情報の収集・提供
地域の大学生が講師・助手として参加する生涯学習センター講座の実施

多様な市民ニーズに対応した学びの機会を提供します。(学習支援課)

市長部局や地域、市民団体、NPO法人、学校、企業など多様な主体と連携・協働した講座の実施

○市民や団体が本市の歴史や文化を学びシックプライドの醸成につながるような機会や情報発信の充実を図ります。(文化財課)

○企画展示の実施、専門性の高い問い合わせへの対応、資料・書籍の発行を通じた研究成果の公開

○博物館施設におけるコンテンツの充実化を推進します。(文化財課)

○各種イベント、コラボレーション企画、体験講座・ワークショップ等の開催

<p>学びの場や地域の情報拠点としての機能を充実し、地域コミュニティの活性化にも寄与します。(図書館課)</p>		<p>○地域団体・商店会と連携した事業実施 ○学校と連携した事業実施</p>
<p>保護者が子どもの読書の大切さに気づくきっかけとなるよう、乳幼児期からの読書機会の提供や子どもの成長過程に応じた切れ目のない取組により、読書習慣の定着を図ります。(図書館課)</p>		<p>乳幼児健診での読書活動支援 G I G A スクール端末を活用した学校での電子書籍の貸出の継続</p>
<p>高齢化社会に適した取組や、図書館利用に支援が必要な人に対するサービスなど、ユニバーサルデザインに基づく読書バリアフリー施策を推進します。(図書館課)</p>		<p>出張図書館 音訳・点訳資料などの作成・貸出</p>

【第3次計画における施策】 3-2 ライフステージ等に応じたスポーツの推進

【第3次計画における施策】 3-4 スポーツ情報の充実

【第3次計画における施策】 3-6 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー



【今後10年間を通じてめざす教育の姿】 3 あらゆる人がともに学びあう生涯学習の振興

【施策展開の方向】 8 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

2.8 生涯にわたる多様なスポーツ推進

スポーツ振興課

現状と課題	
「小・中学生の運動への意識」について、「嫌い・やや嫌い」と回答した割合は、男子8.7%、女子13.6%【令和5年度（2023年度）全国体力・運動能力、運動習慣等調査】（スポーツ振興課）	
少子化に伴う生徒数の減少や、教職員の働き方改革などにより、従来の方式のまま学校部活動を継続していくことが困難な状況です。（スポーツ振興課）	
働き盛り、子育て世代（30～40代）のスポーツ実施率...30代：約55.7%、40代：58.6%（スポーツ振興課）	
高齢者人口は増加をたどり、令和22年（2040年）には人口の34.4%が65歳以上の高齢者となることが見込まれます。（スポーツ振興課）	
障害者のスポーツ実施率...20歳以上：30.9%、7～19歳：35.3%【令和4年度（2022年度）「障害児・者のスポーツライフ調査研究」（スポーツ庁）】・パラスポーツに関心がある人の割合...38%（スポーツ振興課）	
身体を動かすことの楽しさやスポーツへの関心を高める取組のほか、子どもたちが体育や学校部活動以外でもスポーツができるスポーツ環境の充実が必要です。（スポーツ振興課）	
時代の変化に合わせ、誰にとっても無理のないかたちで、子どもたちの体験活動のあり方を変えていくことが必要です。（スポーツ振興課）	
スポーツを始めるきっかけづくりとなる取組や、30代から40代の働き盛り・子育て世代といったスポーツ実施率の低い層へに対する取組が必要です。（スポーツ振興課）	
健康寿命延伸や生きがいづくりにつながるスポーツ推進のほか、身近な場所で継続的にスポーツが実施できる環境が必要です。（スポーツ振興課）	
スポーツ実施率の低い障害者に対する取組や、共生社会の実現に向け、障害者理解の促進や障害の有無に関わらず、誰もが実施できるインクルーシブスポーツの普及が必要です。（スポーツ振興課）	
施策の方向	主な取組
子どものスポーツを推進します。（スポーツ振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ○多様なスポーツプログラムを指定管理者や各団体等と連携して実施することによる、子どもたちの運動機会の創出 ○競技力向上、スポーツへの興味・関心を高める取組を指定管理者や各団体等と連携して実施
部活動改革による子どもの選択肢の拡大を図ります。（スポーツ振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ○「八王子市の部活動改革」に基づき、市内のスポーツ団体や学校等と連携し、学校が設置する部活動以外でも継続してスポーツができる環境の整備や、体験教室・イベントの実施 ○地域で活動した子どもたちがやがて指導者となって技術や知識を還元する「学びの循環」の創出
成人のスポーツを推進します。（スポーツ振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ活動の成果を試す機会を提供するため、各種スポーツ大会を開催 ○ウォーキングやサイクリングなど、通勤時等に気軽にできるスポーツ活動の普及
高齢者のスポーツを推進します。（スポーツ振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ○健康寿命の延伸へつなげるため、ウォーキングや体操などの軽運動を推奨 ○スポーツを通じた仲間づくりや喜び・生きがいに繋がるような取組の実施
共生社会の実現に向けたスポーツを推進します。（スポーツ振興課）	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツを通じ、国際理解、障害者理解の促進につながるような取組の実施 ○障害のある人とない人とのスポーツを通じた交流機会の創出

【第3次計画における施策】 33 スポーツをする場の整備・確保

【第3次計画における施策】 34 スポーツ情報の充実

【第3次計画における施策】 36 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー



【今後10年間を通じてめざす教育の姿】 3 あらゆる人がともに学びあう生涯学習の振興

【施策展開の方向】 8 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

2.9 スポーツができる環境の整備

スポーツ振興課・スポーツ施設管理課

現状と課題

令和3年度（2021年度）から2か年で甲の原体育館及び上柚木公園陸上競技場の大規模改修工事を実施しました。富士森公園野球場（スリーポンドスタジアム八王子）は屋上防水工事（令和3年度（2021年度））、照明器具等改修工事（令和4年度（2022年度））、防球ネット増設工事（令和5年度（2023年度））を実施しました。戸吹スポーツ公園のサッカー兼ラグビー場の夜間照明設備改修工事（令和5年度（2023年度））を実施しました。第3次計画の計画期間は、施設の利便性及び安全性の向上を図りました。（スポーツ施設管理課）

施設の老朽化、人口減少に伴う管理運営のあり方、財源確保など、さまざまな課題が今後深刻化することが見込まれます。（スポーツ振興課）

学校体育施設の年間利用者数は73万人を超える状況です。（スポーツ振興課）

公園敷地を利用した多くの屋外スポーツ施設を設置し、スポーツ施設全体の利用者数は年間180万人を超える状況です。スポーツニーズが多様化していることから、限られた財源を有効活用しつつ、指定管理者制度など、民間手法を有効に活用し、効果的に施設を運用（維持、管理）する必要があります。（スポーツ施設管理課）

市民の多種多様なスポーツニーズに対応すべく、大学や企業に協力を求めるなど、利用可能なスポーツ施設の拡充が必要です。（スポーツ振興課）

既存のスポーツ施設を継続的且つ安全に利用できるよう、適切なマネジメントの実施が必要です。（スポーツ振興課）

身近なスポーツ環境である、体育館や校庭といった学校体育施設を持続可能な形で有効活用していくことが必要です。（スポーツ振興課）

施策の方向	主な取組
<p>スポーツ施設の適切な整備・維持管理をすすめます。 （スポーツ振興課・スポーツ施設管理課）</p>	<p>○計画的なスポーツ施設の管理・改修（スポーツ施設管理課） ○より効果的な運用のため、民間のノウハウを活用した運営やネーミングライツの募集を実施（スポーツ施設管理課） ○大学、特別支援学校等の外部資源を活用することによるスポーツをする場の確保（スポーツ振興課）</p>
<p>学校体育施設の有効活用をすすめます。 （スポーツ振興課）</p>	<p>○活用されていない学校体育施設のシステム予約化など、学校体育施設を最大限活用できるルール等の検討（スポーツ振興課） ○効果的且つ持続可能な運用に向け、体育館・校庭の管理運営の外部化、利用料金設定などの検討（スポーツ振興課）</p>

【第3次計画における施策】 34 スポーツ情報の充実

【第3次計画における施策】 35 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信

【第3次計画における施策】 36 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー



【今後10年間を通じてめざす教育の姿】 3 あらゆる人がともに学びあう生涯学習の振興

【施策展開の方向】 8 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

30 スポーツによる地域の活性化・魅力発信

スポーツ振興課

現状と課題

この1年間に関わったスポーツを支える活動の実施率：10.4%（スポーツ振興課）

人口減少・高齢化等により、ボランティアや指導者など、スポーツを支える人材の不足が見込まれます。（スポーツ振興課）

総合型地域スポーツクラブは、地域住民のスポーツ参加機会の増加や交流の活性化に効果がある一方、クラブ運営を担う人材の世代交換・後継者の確保や指導者の確保（養成）といった課題があります。（スポーツ振興課）

各総合型地域スポーツクラブにおいて人材の高齢化、担い手不足等が深刻化してきており、それぞれの実情に合った支援を検討・実施していくことが必要です。（スポーツ振興課）

本市内の数多くのスポーツ関係団体が自立的且つ主体的に活動できるよう、持続可能な形で支援していくことが必要です。（スポーツ振興課）

本市民が多様なスポーツへの関わりを持てるよう大規模スポーツイベントの誘致や積極的な情報の発信が必要です。（スポーツ振興課）

本市主催のスポーツ情報だけでなく、地域の各団体が行うスポーツ情報も発信するなど、情報の充実が必要です。（スポーツ振興課）

高尾山をはじめとした豊かな自然環境や戸吹スケートパーク等多くの屋外運動施設を有効活用し、地域の活性化や本市の魅力発信につながる取組の検討が必要です。（スポーツ振興課）

施策の方向

主な取組

総合型地域スポーツクラブの支援をすすめます。（スポーツ振興課）

○総合型地域スポーツクラブの活動を支援することによる地域スポーツの推進

スポーツ関係団体の支援と連携をすすめます。（スポーツ振興課）

○東京八王子ビートレイズや本市で活動するアスリート、本市ゆかりのアスリートの活動を応援
○多くの市民が地域でスポーツ活動が実施できるよう、さまざまな既存団体と受入れ体制の整備を促進

地域スポーツを支える人材の確保・育成を図ります。（スポーツ振興課）

○講師・指導者情報をホームページ等で公開するなど活動できる場・機会の確保
○全関東八王子夢街道駅伝競走大会など、ボランティアとして活動できる機会の確保

スポーツMICEを推進します。（スポーツ振興課）

○本市で開催される国際スポーツ大会等の誘致、支援
○大会を通じ、市民の方が積極的に関わられる機会を創出できるよう、主催者と調整

スポーツ情報の収集・発信を充実します。（スポーツ振興課）

○本市が行うイベント情報等のほか、各団体が行うスポーツイベント情報や会員情報などの発信

本市の特性を活かしたアウトドアスポーツの振興を図ります。（スポーツ振興課）

○本市の自然環境や屋外運動施設を活用したアウトドアスポーツの推進
○アウトドアスポーツを広く捉え、ウォーキングや自転車競技等の屋外スポーツ・レクリエーション活動の推進



3.1 歴史文化の保存・活用

現状と課題

文化財の保存・活用の基本方針を定め、アクションプランとして文化財の保存・活用のための取組を設定した「八王子市文化財保存活用地域計画」に基づき、歴史文化を活かしたまちづくりをすすめるための具体的な施策を展開していく必要があります。(文化財課)

文化財の毀損・滅失を防ぎ適切に次世代に継承するため、また、魅力の発信や活用につなげていくために調査・研究を充実させるとともに、文化財所有者に対する保存・継承のための取組を支援することが必要です。(文化財課)

伝統芸能は少子高齢化などから担い手、継承者が減少しています。幅広い世代の市民が歴史文化や伝統芸能にふれ、学べる機会などを増やして関心を高めるとともに、後継者の育成支援や技術・技能の調査、記録保存をすすめる必要があります。(文化財課)

八王子城跡について「国指定史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画」に基づいた調査・研究や維持管理・整備を行うとともに、価値や魅力を発信するための取組をすすめる必要があります。(文化財課)

桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）において、本市の歴史や文化・伝統芸能にふれる機会を増やすとともに、日本遺産のストーリーや構成文化財の魅力を発信しつつ、活用の場を広げることで普及・啓発を図る取組が求められています。(文化財課)

施策の方向

主な取組

<p>○「文化財保存活用地域計画」で設定した4つの重点事業を中心に文化財の保存と活用を推進します。(文化財課)</p>	<p>○文化財の価値や現況を把握するための調査・研究 ○日本遺産認定ストーリーを活用した構成文化財の魅力発信と地域の活性化 ○八王子城跡の整備及び周辺環境も含めた総合的な保存・活用 ○新郷土資料館の整備とそれに伴う資料等の整理・データベース化</p>
<p>○市民全体の財産である文化財を後世に伝えるため、保存・継承に関する取組を支援するとともに、啓発活動を行います。(文化財課)</p>	<p>○文化財の修理等に関する補助金の交付 ○防犯・防災についての啓発(市民向け・所有者向け)</p>
<p>○市民が伝統芸能に触れる機会を設けるとともに、映像等で記録保存を行います。(文化財課)</p>	<p>○民俗芸能の公演、講座の実施 ○市内文化財を巡る文化財見て歩きの実施 ○祭礼や獅子舞の記録映像の撮影</p>
<p>○八王子城跡を継承するため維持管理を行い、その価値や魅力を普及・啓発するための活用事業を進めます。(文化財課)</p>	<p>○史跡範囲内の公有地化の検討 ○地域と連携したイベントの開催 ○御主殿の学術調査及び整備</p>
<p>○シビックプライドの醸成が図られるよう、本市の歴史・文化の価値や魅力に触れられるさまざまな機会の提供に取り組みます。(文化財課)</p>	<p>○各種イベント、コラボレーション企画、体験講座・ワークショップ等の開催</p>



3 2 歴史文化・日本遺産の魅力発信

文化財課

現状と課題

令和5年度（2023年度）の郷土資料館や八王子城跡ガイダンス施設、絹の道資料館などの文化財関連施設の利用者数は約12万6千人でした。より多くの市民や市外からの来館者に加え、外国人にも文化財に対する理解を深めてもらうため、各施設が展示や講座などの魅力ある事業を展開し、利用者数を増やすことが課題となっています。（文化財課）

歴史・郷土ミュージアムの整備をすすめ、文化財を適正に管理・継承するとともに、一層の魅力発信や活用につなげるための調査・研究の充実及び資料の整理が必要です。（文化財課）

学習・調査・研究を目的として訪れた施設利用者が十分満足できるよう、資料の積極的な公開・利用及び歴史相談が行える場を確保するとともに、多様な学習需要に応えられるよう、収蔵資料のデータベース化及び主な資料のWEB公開への取組が求められています。（文化財課）

歴史・郷土ミュージアムへの移転までの間、本市の歴史・文化、日本遺産のストーリーと構成文化財の魅力を発信する施設として開設した桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）について、多くの来館者がサードプレイスとして気軽に立ち寄り、学習需要に応えられる場として、展示やイベントを充実することが課題です。（文化財課）

絹の道資料館は、平成2年（1990年）3月の開館以降、市指定史跡「絹の道」の中心的な施設として地域の歴史・民俗や本市の織物産業について学べる場を提供してきましたが、現在は築34年が経過しており、施設の老朽化への対応についての検討が課題です。（文化財課）

本市の歴史文化の魅力を通して郷土愛を醸成し、次世代に継承するため、子どもたちやその家族に対し、日本遺産認定ストーリー「霊気満山 高尾山 ～人々の祈りが紡ぐ桑都物語～」及びその構成文化財を体験できる取組を行っています。引き続き、学校教育を通じた体験事業や親子で体験できるイベントなどを実施し、歴史文化に対する関係人口の増加を図る必要があります。（文化財課）

施策の方向

主な取組

○八王子城跡ガイダンス施設では周辺の市有地で開催する地域イベントなどとの連携も含めた活用をすすめます。（文化財課）

○地域イベント開催時にワークショップなどを開催
○学芸員によるガイドツアーや展示物の解説

○桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）や絹の道資料館の魅力を上し利用者を増やす取り組みをすすめます。（文化財課）

○絹の道資料館においては、養蚕、製糸、織物に関するイベントの開催
○桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）においては、八王子の歴史や文化を伝える企画展の開催

○歴史・郷土ミュージアムの開設、郷土資料館の移転整備に取り組めます。（文化財課）

○歴史・郷土ミュージアム開設に向けた各種調整、運営内容の検討、郷土資料館の移転整備

○歴史・郷土ミュージアムへの移転に向け、収蔵資料を把握するとともに、公開と活用をすすめます。（文化財課）

○移転対象資料の把握及びデータベース化、主要な資料のWEB公開

○これまでの桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）での展示実績等を踏まえ、歴史・郷土ミュージアムに発展的に継承できる取組を推進します。（文化財課）

○各種イベント、コラボレーション企画、体験講座・ワークショップ等の開催

本市の歴史文化に触れてもらう機会の継続的な創出を推進します。（文化財課）

日本遺産ストーリー（構成文化財）を体験できる機会の提供
ガイド人材の育成